第五次多摩市総合計画基本計画策定にかかわる市民参画事業

報告書

一平成 22 年度一



平成 22 年 11 月

多摩市



第五次多摩市総合計画基本計画策定にかかわる市民参画事業 報告書

一目 次一

第2編	市民アンケ	·-ŀ	実	施結	果	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第1章	調査概要	į .	•	• •	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第2章	調査結果	<u>.</u>	•		•			•		•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
参考資	料 •••		•		•					•				•	•			•		•		•	•	•	•		•	•	• ;	3 7
																												_		
第3編	市民ワーク	ショ	3 "Y [*]	る実	施	結果	ŧ	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	<u>•</u>	<u>• </u>	<u>•</u>	<u>•</u>	• 4	4 5
笙 1 音	市民ワー	- クミ	/ a ·	ップ	のオ	脚耳	五							•								•	•						• ,	1 F
	開催趣旨																													
	ワークショ																													
	当日のプロ			•	•	•																								
第2章	グルーフ	『討論	養の流	結果	(2	各现	圧の	発	表	内	容の	の根	死要	<u>(</u>)								•	•	•	•		•		• 1	4 8
1.	目指すまち	の多	そを含	実現	す	るた	こめ	のの	市	民	と1	宁 政	ζΟ)役	'割	[に	つ	VV	て			•	•	•					• ,	4 8
2.	計画を実現	まする	5た	めの	基	本導	交勢	ļ ((市	民:	主任	本の	ま	ち	づ	5<	り)	に・	つし	٧١-	T		•	•	•	•	•	1 (Э С
第3章	市民ワー	-クシ	/ 3	ップ	参	加者	香ア	・ン	ケ	_	ト糸	洁果	ŧ	•		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 2
参考資	料 •••													•		•	•					•	•	•	•	•	•		1 :	2 1
1.	情報提供①) 月	5長	講演	Γī	市目	主	権	の	ま	ち・	づく	Ŋ	に	つ	ر با د با	て			•		•	•	•	•	•	•	•	1 :	2 1
2.	情報提供②) 1	画名	課長	Γ=	多国	古老	i (1)	珥	廾	15-	∩ 1	17	٠,															1 :	3 5



第1編 はじめに



総合計画とは

多摩市では、新しいまちづくりを進めるための指針となる「第五次多摩市総合計画」を策定すること となりました。

総合計画とは、まちづくりの基本となる計画で、多摩市にある様々な行政計画(環境基本計画、子育て・子育ち・こどもプランなど)の中で最上位に位置づけられる計画です。

別の言葉で言い換えると「多摩市のまちの将来設計図」であると言えます。

【総合計画策定の根拠法令】地方自治法(第二条4項)

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」

「第五次多摩市総合計画」の構成

「第五次多摩市総合計画」は、基本構想と基本計画の2層で構成します。基本構想は今後20年について、基本計画は今後10年を想定しております。

基本構想、基本計画の内容は、図 1-1 に示す通りです。

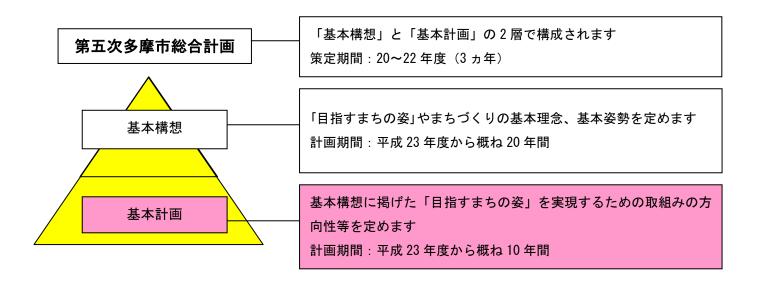
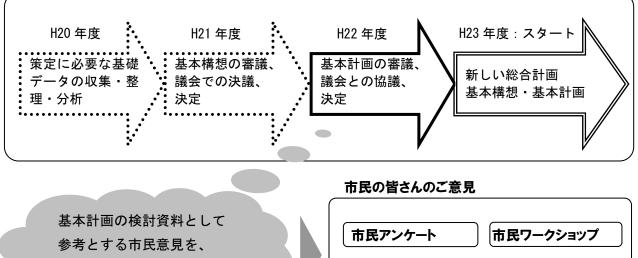


図 1-1 「第五次多摩市総合計画」の構成

「第五次多摩市総合計画」の策定スケジュール

「第五次多摩市総合計画」の策定スケジュールは、図 1-2 に示す通りです。

今回の市民参画事業は、「第五次多摩市総合計画」の基本計画の策定に当たり、市民の皆さんからご 意見を頂いたものであり、平成23年度からはじまる「第五次多摩市総合計画」の基本計画を検討・審 議するための重要資料として取り扱います。



様々な市民参画の手法を 用いて集めました。

市民団体アンケート ※今後も多摩市自治基本条例により、計画の 策定過程における市民参画の機会をつく

っていきます。

図 1-2 「第五次多摩市総合計画」の策定スケジュール